

# 国東市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成27年3月

国東市通学路安全推進会議

### 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、国東市では平成24年11月に関係機関と連携し緊急合同点検を実施、必要な対策内容について関係機関と協議してまいりました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関と連携体制を構築し、新たに「国東市通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に努めます。

### 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

- |           |             |
|-----------|-------------|
| ・国東市建設課   | ・国東市総務課     |
| ・国東警察署    | ・大分県国東土木事務所 |
| ・国東市教育委員会 |             |

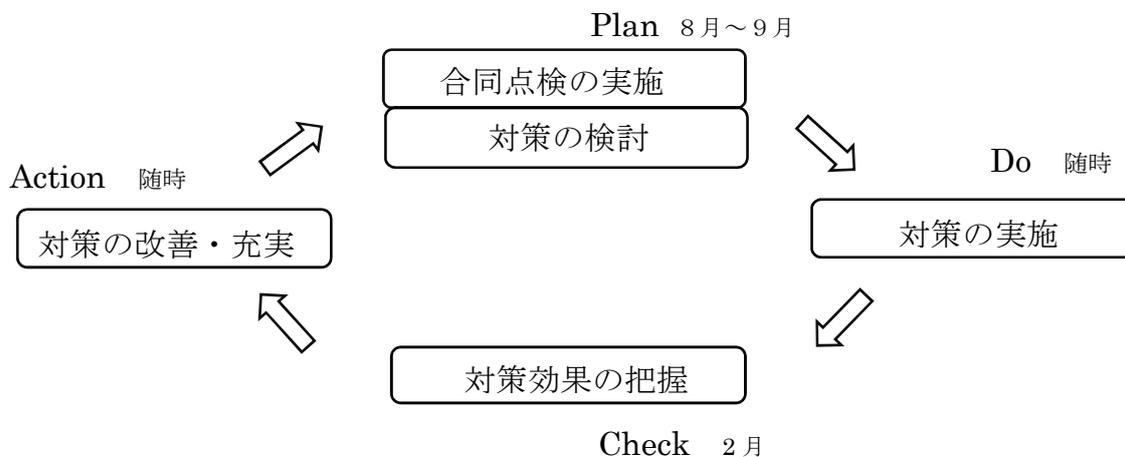
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして、繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施・体制

- ・合同点検を必要とする箇所を関係機関と協議し実施します。

(3) 対策の検討・実施

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所に応じて、ハード対策やソフト対策について通学路安全推進会議の中で検討します。

実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

ハード対策 例	ソフト対策 例
道路、歩道の整備・改良	通学路の見直し
防護柵の設置、標識、看板の設置	児童生徒への安全教育
カーブミラー、横断歩道、路面標示等の設置	交通取り締まり、交通安全啓発
信号機の設置	保護者、地域、学校職員等による街頭指導の強化
水路、側溝の有蓋化・改良	所有者、管理者への改善依頼
街灯・防犯灯の設置	防犯パトロール

(4) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の効果について、児童・生徒への聞き取り等効果の把握に努めます。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後においても、合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策箇所図、対策一覧表の作成・公表

学校ごとの対策必要箇所・対策内容については、関係機関で共有するとともに国東市HPで公表します。